



## 選挙

### 期日前投票について

3月17日（日）は、大子町議会議員一般選挙の投票日です。  
便利で簡単な期日前投票もぜひご利用ください。



#### ■期日前投票について

▽投票期間 3月13日（水）～3月16日（土）

▽投票時間 8:30～20:00

▽場所 大子町役場 行政棟1階（大字北田気662）

※投票する際は、投票所入場券を持参してください。投票できる方には、告示日（12日）のころに届くよう郵送します。

※入場券が届く前や、入場券を無くしてしまった場合でも、選挙人本人であることが確認できれば投票することができますので、投票所係員に申し出てください。

※あらかじめ入場券裏面の「宣誓書」に必要事項を記入し来庁すると、円滑に投票することができます。

※期日前投票の後半は混雑する傾向にあります。

#### ■期日前投票における移動支援について

交通手段がないなど投票所までの移動が困難な有権者に対し、期日前投票所までのタクシー料金（往復）を全額助成します。

##### ▽利用できる方

助成を受けることができるのは、『大子町タクシー利用助成制度』の利用決定者で、投票所までの移動が困難な方に限られます（付添人は同乗可）。なお、タクシー利用助成制度の対象者は、町内に住所があり、自動車を所有していない、または運転できない高齢者等で、次に該当する方です。

- ・満65歳以上の方
- ・身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
- ・自立支援医療費、障害年金または特別障害給付金を受給している方

##### ▽利用方法

- ①タクシー会社に電話する際に、期日前投票で利用する旨を伝える。
- ②期日前投票期間に、タクシーを利用して期日前投票所に来場し、期日前投票を済ませる。
- ③期日前投票所の係員にタクシー利用の助成を受けたい旨を申し出る。
- ④係員から助成券の交付を受ける。
- ⑤帰りの乗車の際に、助成券をタクシーの運転手に渡す。

※期日前投票に係る移動支援が目的ですので、途中、買い物その他の用途では利用できませんのでご注意ください。

問合せ 大子町選挙管理委員会 TEL 72-1140



## 令和6年度タクシー利用助成券のお知らせ

令和5年度中にタクシー利用助成券を利用している方へ、令和6年度分のタクシー利用助成券を送付します。

なお、4月のご利用に間に合うよう、3月末ごろの発送を予定していますので、お手元に届くまでお待ちください。

※新たにタクシー利用助成券の利用を希望する方は、申請が必要ですので、まちづくり課までお問い合わせください。

問合せ まちづくり課 TEL 72-1131



## 大子町水郡線パークアンドライド推進事業補助金について

水郡線の利用促進を図るため、自動車から水郡線に乗り換えて通勤、通学する方へ月極駐車場の使用料の半額を補助しています。今年度分に係る申請期限は、令和6年3月25日（月）です。申請予定の方は、期限までの申請をお願いします。

- 補助対象期間 令和5年10月1日（日）～令和6年3月31日（日）
- 補助対象者 水郡線の町内駅を起点とする鉄道の定期乗車券を所持し、かつ、当該駅付近の月極駐車場を契約し、自身で使用する方。
- 補助対象経費 定期乗車券の有効期間と同一の月極駐車場の使用料
- 申請方法 申請書に必要書類を添えて提出（郵送可）

※詳細は、町ホームページをご確認ください。



問合せ まちづくり課 TEL 72-1131



## 引越しの際は、住民票の異動手続きを忘れずに！

入学・就職・転勤等による引越しで、住所を異動する方は、速やかに「正確な住所の届出」が必要です。

住民票の住所の異動届は、国民健康保険および国民年金の資格の確認や選挙人名簿への登録等につながる大切な手続きです。

### ■届出期間

- ・転入届、転居届：異動した日から14日以内
- ・転出届：新しい住所地に住み始める前まで（転出後14日以内含む）

※マイナンバーカードをお持ちの方は、令和5年2月6日から、「転出届」をマイナポータルを通じて、オンラインで提出できるようになりました。



問合せ 町民課町民担当 TEL 72-1112



## 戸籍の証明書の請求が便利になりました

3月1日から広域交付制度が始まり、本籍地以外の戸籍証明書（戸籍・除籍等）を最寄りの市町村窓口で取得できるようになりました。ご自分や配偶者の戸籍証明書の外に、父母・祖父母、子・孫の戸籍証明書も取得できます。

- 窓口にお越しになった方の顔写真付きの身分証明書（マイナンバーカード、運転免許証など）の提示が必要です。
- 代理人や郵便による請求はできません。
- 郵便局では大子町以外の戸籍証明書は取り扱っていません。

問合せ 町民課町民担当 TEL 72-1112

# 税

## 未納の町税は速やかに納付をお願いします

納期限を過ぎて、未だ納付していない町税がある場合は、速やかに納付をお願いします。未納の場合、納期限から一定期間が経過すると、納付日までの延滞金が生じることがありますのでご注意ください。

なお、納付には、便利な口座振替をお勧めします。一度手続を行うことで、指定日以降の納付が口座振替となるため金融機関等に出向いて納付する必要がなくなります。

利用を希望する方は、町内金融機関または各郵便局へ直接申し込むか税務課収納対策室にご相談ください。

問合せ 税務課収納対策室 TEL 72-1116



## 浄化槽の設置(町営浄化槽整備を含む)に係る窓口が水道課へ変わります

行政組織の見直しに合わせ、4月1日から浄化槽の設置に係る相談や手続、また町営浄化槽整備事業にかかる事務を取り扱う窓口が「生活環境課」から「水道課」へ変更となります。新しい窓口の場所や電話番号は、次のとおりです。

皆様のご理解、ご協力をお願いします。

【4月1日から】 大子町水道課（下野宮98-1） TEL 72-2221

問合せ 生活環境課 TEL 76-8802

# 募集

## 中学校部活動コーディネーターを募集します

国では、中学校の部活動を地域の団体等が運営する方針を定めています。大子町においても、令和8年度休日完全実施に向け計画をしているところです。ついては、部活動地域移行に関するコーディネーターを募集します。

コーディネーターとして働きたいという方は、次によりお申し込みください。

※コーディネーターは、会計年度任用職員として採用します。

### ■勤務条件および業務内容

▽勤務条件 令和6年5月1日から月に8日程度（1日7時間45分）

▽業務内容 中学校部活動地域移行に関する全般（学校・地域との連携、組織・運営主体業務など）

▽勤務場所 教育委員会事務局生涯学習担当（中央公民館内）

### ■採用要件

- (1) 令和6年4月1日現在において満18歳以上の方
- (2) 職務遂行上支障を来さない良好な健康状態を有している方
- (3) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方

### ■申込み

令和6年3月29日までに「会計年度任用職員登録申請書」に必要事項を記入（写真貼付けのこと。）し、教育委員会事務局生涯学習担当に提出してください（郵送可）。申請書は、教育委員会事務局生涯学習担当または総務課にあります。（町ホームページからもダウンロードできます。）

### ■任用方法

申し込みをした方に対し、書類選考、面接等の選考を行います。

### ■その他

すでに会計年度任用職員として町へ登録している方で、コーディネーターを希望する方は、改めて申し込みをお願いします。

問合せ 教育委員会事務局生涯学習担当 TEL 72-1148







## 高齢者講習の受講者を送迎します

70歳以上の高齢者の運転免許更新時に義務付けられている高齢者講習を大宮自動車教習所において受講する方を対象に、月2回無料送迎バスを運行します。

### ■対象日時

毎月第2週の水曜日、木曜日 午前の部（9:10受付開始）

4月10日・11日、5月8日・9日、6月5日・6日、7月10日・11日、8月7日・8日、9月11日・12日  
10月9日・10日、11月6日・7日、12月11日・12日、1月8日・9日、2月5日・6日、3月5日・6日

### ■送迎バス等停留所等

停留所	時間
大子町役場 発（議会棟入口附近のロータリーにバスが停車）	8:10
上小川駅（駅の入口付近にバスが停車）	8:25
西金駅（駅の入口付近にバスが停車）	8:30
大宮自動車教習所 着	9:00
大宮自動車教習所 発	11:30ごろ
大子町 着	12:15ごろ



### ■申込み

送迎対象日の高齢者講習の受講を大宮自動車教習所に申し込みをしたうえで、対象日の前週の金曜日までに、大子町役場生活環境課（76-8802）に電話にてお申し込みください。

申込・問合せ 生活環境課 TEL 76-8802



## 野生の山菜類・きのこ類・イノシシ肉の出荷・販売(ネット販売含む)

大子町の野生のこしあぶらと野生きのこ類およびイノシシ肉は、国の出荷制限が指示されているため、出荷・販売（ネット販売含む）ができません。

こしあぶら以外の野生の山菜類についても県の放射性物質検査（モニタリング検査）が必要です。大子町農林課にお問い合わせください。

なお、県のモニタリング検査の結果、問題がない場合でも、出荷・販売前に放射性物質の自主検査を行い100Bq/kg以下であることを確認する必要があります。

詳しくは、農林課もしくは県北農林事務所林業振興課大子林業指導所にお問い合わせください。他の市町村の状況については茨城県ホームページ（「野生の山菜類・きのこ類を出荷する皆様へ」）をご覧ください。

問合せ 農林課 TEL 72-1128

大子林業指導所 TEL 72-1565



## ごみの野焼きは禁止されています！！

ごみ（廃棄物）を野焼き（野外焼却）することは、一部の例外を除いて禁止されています。昨年は野焼きから延焼した火災が4件発生しています。2001年4月以降、いわゆる「野焼き」は、農業、林業を営むためにやむを得ない焼却や、たき火・キャンプファイヤーなどのごく一部の例外を除き、廃棄物の処理および清掃に関する法律で禁止されており、違反した場合は5年以下の懲役または1,000円万以下の罰金に処されることがあります。

ごみは焼却せず、地区のごみ集積所に出すか、量が多い場合は環境センターに持ち込んでください。

農業、林業を営むために、やむを得ず屋外で焼却する場合は、その場を離れず、終わった後は水バケツ等で必ず消火してください。

※火災とまぎらわしい煙や炎が上がる場合は、事前に消防本部に届け出をしてください。この届け出は、野焼き等の煙を火災と間違えて出動することを防ぐもので、野焼き等を許可しているものではありません！

問合せ 生活環境課 TEL 76-8802

消防本部予防課 TEL 72-0119





## 住宅省エネ2024キャンペーン等の実施について

現在、国(国土交通省・経済産業省・環境省)においては、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、家庭部門の省エネを強力に推進するために「住宅省エネ2024キャンペーン」を実施しています。

このキャンペーンは、「子育てエコホーム支援」、「先進的窓リノベ2024」、「給湯省エネ2024」、「賃貸集合給湯省エネ2024」と4つの事業メニューで構成されており、複層ガラスへの交換や内窓の設置による住宅の断熱性の向上、またエコキュートやハイブリット給湯器など高効率給湯器の導入等による住宅の省エネ化を支援している補助事業です。

また、エネルギー消費効率の改善と低炭素化を総合的に促進するために実施される「既存住宅における断熱リフォーム支援事業（（公財）北海道環境財団）」においても、複層ガラスへの交換や内窓の設置による住宅の断熱性の向上、また太陽光発電システム等により発電された再生可能エネルギーを効果的に蓄電できるシステムの導入を支援するなど「トータル断熱」、「居間だけ断熱」事業の公募が開始されました。

これらの制度は、例えばいまお住まいの住宅の窓を、冷暖房効率を高めるペアガラスに交換する場合の費用の補助が受けられるものです。

詳しくは「住宅省エネ2024キャンペーン公式サイト」<https://jutaku-shoene2024.mlit.go.jp> または「【全国対象】既存住宅における断熱リフォーム支援事業公式サイト」<https://www.heco-hojo.jp> をご覧ください。

問合せ 住宅省エネ2024キャンペーン TEL 0570-055-224  
既存住宅における断熱リフォーム支援事業 TEL 011-206-1573  
大子町生活環境課 TEL 76-8802



## 大子町魅力発信企業説明会の参加企業を募集します

高校生に対して町内企業の魅力発信と町内企業における人材の確保・定着を図ることを目的とし、大子町魅力発信企業説明会を開催します。  
説明会の開催にあたり、参加を希望する企業を募集します。

- 日時 5月14日（火）13:20～16:10
- 場所 茨城県立大子清流高等学校 1階会議室
- 対象者 大子清流高校3年生および保護者
- 説明時間 1社あたり20分程度
- 主催 大子町 ■共催 ハローワーク常陸大宮 ■後援 大子町商工会
- 募集企業 町内事業所 6社程度



※募集定数を超える応募があった場合は、業種別の選考、過去に町主催の企業説明会に参加したことがない企業を優先し、参加企業を決定します。

- 募集期限 3月29日（金）
- その他 開催日時等変更になる場合があります。詳細は、町ホームページをご覧ください。

申込・問合せ 観光商工課観光商工担当 TEL 72-1138 メール [kankou@town.daigo.lg.jp](mailto:kankou@town.daigo.lg.jp)



## 3月1日～3月8日は女性の健康週間です

厚生労働省では、毎年3月1日から8日までを「女性の健康週間」と定め、女性の健康づくりを国民運動として展開しています。女性が生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を自立して過ごすためには、生活の場（家庭、地域、職域、学校）を通じて、女性のさまざまな健康問題を社会全体で総合的に支援することが重要です。  
この機会に、ご自身やご家族の健康について考えましょう。

女性の健康推進室ヘルスケアラボ <http://w-health.jp/>



問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



## 新型コロナワクチン接種について

新型コロナワクチンの臨時接種（全額公費負担）は、令和6年3月31日で終了します。接種を希望している方で、まだ初回接種・追加接種がお済みでない方は、お早めにご予約をお願いします。

小児接種(5歳～11歳) 実施場所：岩佐医院のみ 最終実施日：3/30(土)

成人接種(12歳以上) 実施場所：慈泉堂病院のみ 最終実施日：3/29(金)

ご予約は医療機関へ直接お申し込みください。

接種券（予診票）を紛失してしまった方は、再発行ができますので大子町役場健康増進課までお問い合わせください。

### ■令和6年4月以降の接種について

65歳以上の方および60～64歳で対象となる方（※）には、重症化予防を目的として秋冬に定期接種が行われ、費用は原則有料となります（接種を受ける努力義務や接種勧奨の規定はありません。）。

※60～64歳で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活が極度に制限される方、ヒト免疫不全ウイルス（HIV）による免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

令和6年4月以降に定期接種以外で接種をご希望の方は、任意接種として自費での接種となります。令和6年4月以降の接種の詳細については、今後広報紙や町ホームページ等でお知らせします。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



## 講演会&長谷溪谷ジオツアー

～茨城県北の自然から日本列島誕生の謎を探る～

地質学者、茨城大学名誉教授の田切美智雄先生を招き、県北地域と地球科学に関する講演会とジオツアーを開催します。

■日にち 4月27日（土） ※少雨決行。荒天時は4月28日（日）に延期。

### 【講演会】

▽時間 10:00～11:30（受け付け9:30開始）

▽場所 常陸太田市生涯学習センター 講座室（常陸太田市中城町3280）

▽参加費 500円 ▽定員 先着40人

### 【長谷溪谷ジオツアー】

▽時間 13:00～15:30

▽集合場所 高貫農村集落センター（常陸太田市高貫町266-5）

▽行程 長谷溪谷～西堂平林道 約7km

▽参加費 1,000円 ▽定員 先着20人

▽服装等 ハイキングができる服装。雨具、飲み物等をお持ちください。

※昼食の用意はありませんので、各自移動中に済ませてください。

※お申し込みは、NPO法人いばらきTU・NA・GUジオへお電話ください。

申込・問合せ NPO法人いばらきTU・NA・GUジオ TEL 080-8498-7405（担当：オガワラ）



## 大子町公式LINEはじめました！

行政情報や防災情報、イベント情報など、町民の方々の登録に応じた情報を配信していきます。ぜひ、右の二次元コードから友だち追加をお願いします。

また、袋田の滝キャラクター「たき丸」の公式LINEスタンプも販売しています。ぜひ、お使いください。



問合せ まちづくり課タウンプロモーションチーム TEL 72-1131

受験種目	自衛官候補生	一般曹候補生	幹部候補生（一般・歯科・薬剤科）
受験資格	18歳以上33歳未満の方 ※32歳の方は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない方		大卒程度 22歳以上26歳未満の方 院卒程度 20歳以上28歳未満の方 ※いずれも卒業見込 歯科・薬剤科 20歳以上30歳未満の方 ※いずれも卒業見込
受付期間	年間を通じて行っています。	3月1日～5月7日	3月1日～4月12日
試験期日	受付時または各自衛隊地方協力本部のホームページにてお知らせします。	1次 5月17日～26日 2次 6月15日～30日 ※うち指定する1日	1次 4月20日・21日 ※21日は海・空飛行要員のみ 2次 5月24日～30日 3次（海・空飛行要員のみ） 海 6月20日～24日 空 7月13日～8月1日
待遇	所要の教育を経て3か月後に2等陸・海・空士に任用	入隊後2年9か月経過以降選考により3等陸・海・空曹に昇任	入隊後約1年で3等陸・海・空尉に昇任（院卒試験合格者は2等陸・海・空尉）

受験種目	キャリア採用幹部	技術曹	予備自衛官補
受験資格	大卒以上で、応募資格により、2年以上の業務経験の方	20歳以上で国家免許資格保有の方	一般 18歳以上で52歳未満の方 技能 18歳以上で国家免許資格保有の方
受付期間	3月1日～5月17日		①1月22日～4月11日 ②6月1日～9月19日
試験期日	陸 6月10日 海 6月17日 空 6月17～19日	陸 6月7日 海 6月14日 空 6月12～14日	①4月6日～21日 ②9月21日～10月7日 ※いずれか1日を指定されます。
待遇	3等海・空尉以上で採用	3等陸・海・空曹以上陸・海・空曹長まで採用	教育訓練招集手当 日額8,800円 教育終了後、予備自衛官として任用

試験会場は別途通知します。詳細は、自衛隊茨城地方協力本部日立出張所までお問い合わせください。



問合せ 自衛隊茨城地方協力本部 日立出張所 TEL 0294-21-1524 (<https://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/>)



## 令和6年度ひとり親家庭等の小学校入学児童に対する祝い金の贈呈

大子町社会福祉協議会では、ひとり親家庭等の小学校入学児童に対して祝い金を贈呈します。該当児童のいるひとり親家庭等で祝い金を希望する方は、大子町社会福祉協議会窓口にてお申し込みください。

- 対象者 令和6年1月1日現在、大子町に住所を有するひとり親家庭等の小学校入学児童
- 申込み 3月5日（火）～3月22日（金）の期間に申請書（窓口備付）金融機関口座通帳・印鑑をご持参のうえ、大子町社会福祉協議会窓口で申し込んでください。
- 支給方法 指定口座への振込

申請・問合せ 大子町社会福祉協議会 TEL 72-2005 ※土日祝を除く8:30～17:15




# 募集

## 令和6年度だいき健康アドバイザーによる健康教室日程

だいき健康アドバイザーとは、町民の方が生活習慣病や介護予防のための食生活や運動を積極的に行えるように支援するボランティアです。

健康教室では、生活習慣病や介護予防のための食事アドバイスや楽しい健康体操を行います。

### 【文化福社会館「まいん」での健康教室日程】

月	日・曜日	<b>■場所</b> 文化福社会館「まいん」 <b>■時間</b> 13:30～15:00 <b>■内容</b> ・食事の話 ・ストレッチ ・体操 ・レクリエーション 	月	日・曜日
4月	8日(月) 22日(月)		10月	7日(月) 28日(月)
5月	13日(月) 27日(月)		11月	11日(月) 25日(月)
6月	10日(月) 24日(月)		12月	2日(月) 23日(月)
7月	8日(月) 22日(月)		1月	6日(月) 20日(月)
8月	26日(月)		2月	3日(月) 17日(月)
9月	2日(月) 30日(月)		3月	24日(月)

### 【各地区での健康教室日程】

#### ■下小川コミュニティセンター

4月26日、5月24日、6月28日、7月26日、  
8月23日、9月27日、10月25日、11月22日、  
12月20日、1月24日、2月28日、3月28日、  
(すべて金曜日)

#### ■黒沢コミュニティセンター

4月5日、6月7日、9月6日、10月4日、  
12月6日、2月7日(すべて金曜日)

#### ■生瀬コミュニティセンター

6月17日、9月9日、10月21日、  
12月16日(すべて月曜日)

#### ■山田集会所

4月4日、5月2日、6月6日、7月4日、  
9月5日、10月3日・17日、11月7日、  
12月5日、1月9日、2月6日、3月6日  
(すべて木曜日)

#### ■前冥賀集会所

5月15日、9月18日、11月20日、  
2月19日(すべて水曜日)

■時間 10:00～11:30

■内容 食事の話・健康体操・レクリエーション

■対象者 健康づくりに興味のある方(年齢は問いません)

■持ち物 上履き・水分

■参加費 無料



※参加を希望する方は、当日会場へおこしください。

※天候などにより中止・変更になる場合もあります。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



### 大子町公式アプリのご案内

現在、ご利用いただいている大子町公式アプリは、令和6年3月31日をもってサービスが終了となります。町民の皆さんがこれまで通り情報を収集できるよう、現在、新たな大子町公式アプリを制作中です。

新たな大子町公式アプリについては、詳細ができ次第改めて周知します。

問合せ まちづくり課タウンプロモーションチーム TEL 72-1131



# 募集

## 大子町社会福祉協議会 職員募集のお知らせ

### ■募集要件等

職種	事務局 準職員（会館管理業務、福祉業務担当）
募集人員	1人
資格等	・福祉全般に深い理解と熱意のある方 ・電気設備に知識を有する方歓迎 ・パソコン操作ができる方 ・普通自動車免許を有する方
職務内容	文化福祉会館維持管理、イベント運営支援、福祉業務に関すること
勤務場所	文化福祉会館「まいん」 1階 大子町社会福祉協議会事務所
勤務時間等	平日 8:30～17:15（休憩60分） 土日祝はシフト制により勤務あり ※上記の場合は、別日を休日とする。

※詳細は社協ホームページまたはハローワーク求人をご覧ください。

■雇用開始 令和6年4月1日

■試験内容 口述（面接）試験

■試験日 3月22日（金）

■申込み 3月15日（金）までに履歴書を大子町社会福祉協議会事務局まで持参（郵送可）

※土日を除く。

申込・問合せ 大子町社会福祉協議会事務局（大字大子722-1） TEL 72-2005



## 図書館「プチ・ソフィア」からのお知らせ

無料で本・雑誌の貸出しを行っています。1人5冊まで2週間利用できます。開館時間は10:00～18:00です。（休館日：毎週月曜日、木曜日）

### ■新しくいった一般書

「縄文神社 関東甲信篇」武藤郁子著

「磯田道史と日本史を語ろう」磯田道史著

「うまく老いる 楽しみに90歳の壁を乗り越えるコツ」樋口恵子、和田秀樹著

「まさみ式考えない晩ごはん」小林まさみ著

「日本一の農業県はどこか」山口亮子著

「彷徨う者たち」中山七里著

「シャーロック・ホームズの凱旋」森見登美彦著

### ■新しくいった児童書

「ドクター・エッグ7 いきもの入門 オウム・ミミズク・クロハゲワシ」パク・ソニイ文

「3分間ミステリー かくされた意味に気がつけるか？十の鍵」和智正喜作

「ムムさんのまほうのケーキやさん」コンドウアキさく

※インターネットで所蔵が検索できます。（<http://www.lib-eye.net/daigo/>）



問合せ 図書館「プチ・ソフィア」 TEL 72-6123

<b>第32回湯の里名画座</b>	この広告ご持参の方、当日料金を1,200円にご優待	広告
監督・撮影・語り：一人娘 信友直子	『ぼけますから、よろしくお願ひします。～おかえりお母さん～』	
	2024年4月6日(土)大子町文化福祉会館「まいん」ホール	
	①午前10時30分～ ②午後2時～ ③午後6時30分～ (上映時間101分・字幕付上映)	
	前売券 1,100円(当日券一般1,400円、高校生以下800円)	
	◆前売券取扱所 ●[大子]山田文具店・味らんど・街かど美術館 ●[池田]煉瓦亭 ●[上小川]魚勝 ●[左貫]藤屋商店 ●[小生瀬]マルコーストア	
	◆後援 大子町、大子町教育委員会	
	◆開催協力 湯の里名画座を応援する会(仲沢・☎090-5562-2582)	
	◆主催・ご予約先 ◆茨城映画センター[☎029-226-3156]	
	[はばたき友の会招待券][茨城映画センター事業支援前売券]がご利用いただけます。	

## 相談

### 行政書士会無料相談会開催のお知らせ

遺言・相続・農地・各種許認可等の行政手続相談など、くらしと役所の諸手続に関する相談に直接お答えします。お気軽にご相談ください。

- 日時 4月2日（火）13:00～16:00 ※相談は1件あたり45分程度です。
- 相談員 茨城県行政書士会県北支部より1～2人派遣
- 場所 役場会議室 ※個別にご案内します。 ■定員 4人（要予約・先着順）
- 申込み 3月21日（木）～4月1日（月）に観光商工課へお申し込みください。



※すでに弁護士等に依頼している案件、係争中や同一案件の繰り返し利用はご遠慮ください。

≪相談例≫

「相続手続について知りたい。」「自分が亡くなった後の財産や手続が心配だ。」「遺言を残したい。」など

申込・問合せ 観光商工課 TEL 72-1138

## ¥

### 大子広域公園多目的温泉プール「フォレスパ大子」使用料金の変更

大子広域公園多目的温泉プール「フォレスパ大子」では、令和6年4月1日から、次の使用料に改めます。詳しくは、大子広域公園「フォレスパ大子」までお問い合わせください。

区分	通常期	夏期	夜間（17:00以降）
大人	1,000円	1,600円	500円
子供（小中学生）	500円	800円	300円
幼児（3歳以上～小学生未満）	300円	400円	200円
シニア（65歳以上）	300円	400円	200円

※夏期…7月の第3土曜日～8月31日

※大子町民の方については、シニア（65歳以上）を除き、定められた使用料の半額を徴収します。

問合せ 大子広域公園フォレスパ大子 TEL 72-6100

## ☕

### Dカフェ（認知症カフェ）

認知症の方とその家族、介護分野の専門家が集うカフェを開催します。認知症や介護に関する講話や音楽鑑賞、ワークショップなどのイベントを行っています。申し込みは不要です。認知症や介護について一緒に学んだり、共有したり、新たな人と出会ってみませんか？

- 日時 3月24日（日）13:30～15:00（受け付け13:15～）
- 場所 文化福祉会館「まいん」 観光交流ホール ■参加費 無料
- テーマ 「社協の高齢者福祉事業のイロハ」
- 講師 大子町社会福祉協議会 職員

問合せ 地域包括支援センター TEL 72-1175

## 👤

### 物忘れ（認知症）相談

地域包括支援センターでは、物忘れや認知症に関する相談日を設けています。最近物忘れが気になるようになった方や認知症の症状のある方を介護している方は、お気軽にご相談ください。

- 日時 3月28日（木）13:00～16:00 ■場所 役場行政棟1階 相談室
- 担当者 大子町地域包括支援センター 職員
- 申込み 3月26日（火）までに電話等で下記までお申し込みください。

申込・問合せ 地域包括支援センター TEL 72-1175



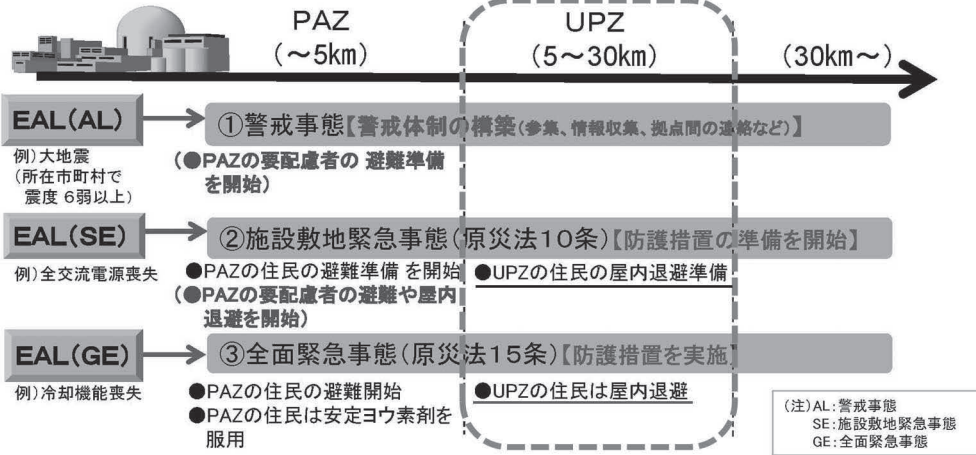


# 【原子力防災情報】初期対応段階での防護措置

## 緊急事態での予防的防護措置

### EALによる段階的避難／要配慮者は早期避難

○原子力施設の状況等に基づく、三段階の緊急事態区分を導入。その区分を判断する基準（EAL：Emergency Action Level）を設定。  
 ○EALに応じ、放射性物質の放出前に避難や屋内退避等を行う。  
 ※入院患者等の要配慮者の避難は、通常の避難より時間がかかるため、EAL（SE）（原災法10条）の段階から、避難により健康リスクが高まらない者は避難を開始し、避難により健康リスクが高まるおそれのある者は遮蔽効果の高い建物等に屋内退避する。



原子力災害においては、事故の進展に応じて避難の準備等を行うため、原子力施設の事故の状況により、警戒事態（AL）、施設敷地緊急事態（SE）、全面緊急事態（GE）の3つに区分し、その区分を客観的に判断できる基準として、EAL:Emergency Action Levelを設定しています。

原子力対策指針では、全面緊急事態（GE）となった場合、UPZ（5～30km）内の住民は、屋内退避をすることにより、放射性物質や放射線の影響を低減することにしています。さらに、緊急モニタリングの結果、空間放射線量率が一定以上に上昇した地域においては、一時移転や避難などの防護措置を行います。それ以外の地域では避難はせず、屋内退避を継続します。なお、お知らせ版2月5日号（#1 外部被ばくを避ける方法（屋内退避））にも掲載したように、屋内退避では、戸締まりをするなど密閉性を高めた建物内に退避することにより、放射性物質からの放射線が一定程度遮へいされるとともに、屋外からの放射性物質の流入が抑制されることにより、放射性物質の体内への吸収等が低減されることで、放射線の影響を低く抑えることができます。

#### ■警戒事態：EAL（AL）

その時点では公衆への放射線による影響やそのおそれが緊急のものではないが、原子力施設における異常事象の発生またはそのおそれがある段階。UPZの住民は、情報収集を行います。

#### ■施設敷地緊急事態：EAL（SE）

原子力施設において公衆に放射線による影響をもたらす可能性のある事象が生じたため、原子力施設周辺において緊急時に備えた防護措置の準備を開始する段階。UPZの住民は、屋内退避の準備を行います。

#### ■全面緊急事態：EAL（GE）

原子力施設において公衆に放射線による影響をもたらす可能性が高い事象が生じたため、迅速な防護措置を実施する必要がある段階。UPZの住民は、屋内退避を行います。また、避難の準備および安定ヨウ素剤を服用する準備を行います。

大子町は、東海第二発電所で原子力災害が発生した場合、常陸太田市からの避難受け入れ先となっています。避難を円滑に行うため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

問合せ 総務課総務担当 TEL 72-1114



## 募集

## 人工内耳友の会ACITA 茨城支部創立11周年記念講演会の開催

- 日時 4月21日（日） 13:00～15:30（受け付け12:30～）
- 場所 水戸市福祉ボランティア会館ミオス2階大研修室  
JR常磐線赤塚駅より徒歩1分
- 講師 城間 将江教授(国際医療福祉大学)
- 参加費 無料
- 内容 「人工内耳リハビリテーションの過去と未来」
  - ・補聴器と人工内耳の違いは何か
  - ・聞こえを取り戻すためになすべき事
  - ・それぞれ異なる聞こえ、自分らしく生きるために
  - ・装用者の体験談

問合せ 一般社団法人 人工内耳友の会ACITA茨城支部 TEL 080-6669-6635（担当：川口）



## 全国健康保険協会（協会けんぽ）加入者の皆さんへ

## 【令和6年度保険料率のお知らせ】

協会けんぽの健康保険料率は、加入者の皆さんの医療費等に基づき、都道府県ごとに設定されています。

協会けんぽ茨城支部の健康保険料率について、令和6年度は、令和5年度の9.73%から9.66%に引き下げとなります。また、介護保険料率（全国一律）については、令和5年度の1.82%から1.60%に引き下げとなります。（令和6年3月分（4月納付分）から変更）

協会けんぽでは、平成30年度から支部（都道府県）ごとの加入者および事業主の健康に対する取組が2年後の健康保険料率に反映される「インセンティブ（報奨金）制度」を導入しており、令和6年度は令和4年度の実績結果が反映された保険料率となります。

皆さんの健康診断受診、特定保健指導実施、ジェネリック医薬品使用などの取組が茨城支部の健康保険料率に反映されます。

問合せ 協会けんぽ茨城支部 企画総務グループ TEL 029-303-1580

## 【お得に健診が受けられます】

令和6年度から協会けんぽの付加健診をリニューアルします。生活習慣病予防健診（一般健診）を受診する方のオプションとして付けることができる付加健診ですが、これまでは補助を利用できる対象者は40歳の方と、50歳の方のみでした。令和6年度からは、対象年齢が40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳と5歳刻みに拡大され、より多くの方にご利用できるようになります。

また付加健診の自己負担額は令和5年度からは4,802円から2,689円に減額され、これまでよりお得に受診できるようになりますので、協会けんぽの生活予防健診（一般健診）を受診する際には、付加健診のご利用もぜひご検討ください。

問合せ 協会けんぽ茨城支部 保健グループ TEL 029-303-1584

－ 次回の発行は、3月21日（木）です。 －